

平成30年度中学生の「税に関する作文・標語」コンクール入選作品を紹介します

下諏訪町、諏訪税務署、諏訪納税貯蓄組合連合会、諏訪間税会では、租税教育の一環として、中学生を対象に平成30年度「税に関する作文・標語」を募集しました。諏訪納税貯蓄組合連合会長賞をはじめ、各賞に入選された皆さんの作品を紹介します。

【作文の部】（応募数134点）

○諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

- 下中3年 片山 かるら 『税の大切さ』
- 社中2年 守屋 由里香 『私が感じたこと』

○町長賞

- 下中3年 西村 笑和 『未来のために』
- 下中3年 田中 健介 『これからの税金』
- 下中3年 小口 裕大 『税金から知る

私達に必要な力とは』

- 下中3年 通崎 夏帆 『税から見える日本の未来』
- 社中2年 三浦 悠生 『税金の重要性』
- 社中2年 松尾 悠登 『税金の大切さ』

【標語の部】（応募数212点）

○諏訪税務署長賞 下中3年 大和 龍生 『この町を みんなでつくろう 税金で』

○諏訪間税会長賞 社中3年 小林 飛翔 『税金で 下諏訪町を ささえよう』

○町長賞 下中3年 関 りお 『税金は 今と未来を つなぐ道』

下中3年 網野 陽香 『税金を 納めて笑顔の まちづくり』

下中3年 小坂 怜 『ありがとう 税のおかげで 今がある』

社中3年 伊藤 葵 『つなげよう その税金を 未来へと』

社中3年 美齊津葉生 『下諏訪の 未来へかかる 税の橋』

社中3年 長田 健汰 『税金は めだたないけど 力もち』

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線231）



諏訪税務署から確定申告のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。なお、確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

◇会場 諏訪税務署 1階事務室

※駐車場が狭いため、空いていない場合は臨時駐車場(清水町野球場)をご利用ください。

◇期間 平成31年2月18日(月) から3月15日(金) まで(土・日・祝日を除く。)

※平成31年2月15日(金) までは、確定申告会場は開設していません。

◇時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談開始：午前9時から

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎてしまう場合は、再度別日にお越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締切りさせていただきます。

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

○「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、平成31年1月から、「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができます。ぜひご利用ください。

○「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。

■確定申告などに関する問い合わせ

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

■e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 電話0570-01-5901

【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

■この記事に関する問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390



平成31年3月1日から 住民票などの各種証明書が コンビニで取得できるようになります!

コンビニ交付には
マイナンバーカードが
必要です

コンビニ交付サービス開始に伴い

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



① 諏訪広域相互証明交付サービスは終了します

コンビニ交付サービスは平成31年3月1日から諏訪6市町村で開始されます。現在行っている諏訪6市町村の窓口で他市町村の証明書を交付するサービスは平成31年3月末日で終了します。

サービス終了後は、**住所地・本籍地の市町村窓口へ直接行っていただくか、コンビニ交付サービスをご利用ください**

② 火曜日・木曜日の証明発行延長窓口は終了します

コンビニ交付サービス開始により発行場所・サービス提供時間が大幅に拡大されるため、現在行っている時間外サービスのうち、火・木曜日の証明発行延長窓口は、平成31年3月末日で終了します。

第2日曜日・第4日曜日の証明書交付等休日窓口は引き続き開設します
証明書の交付のほか、マイナンバーカードの交付・印鑑登録もできますので、平日の開庁時間に来庁できない方にもご利用いただけます。

開設日：毎月第2日曜日及び第4日曜日 開設時間：午前10時～午後1時 場所：町庁舎1階

マイナンバーカード(個人番号カード)についてのご案内

申請から交付まで1ヶ月程度かかりますので、ご希望の方は早めの申請手続きをお願いします。町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でもマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています。詳しくは、住民環境課総合窓口係 まで お問い合わせください。



マイナンバーカードの
申請は



※機器の対応をご確認ください。

マイナンバーカードは、1枚でマイナンバーの確認と身元確認が同時にできます

マイナンバーを提供する際は、
マイナンバーと本人確認書類が必要です
マイナンバーカードを持っている場合



1枚でマイナンバー
確認と身元確認が行
えます。

通知カードの場合



+

本人確認書類
(運転免許証など)

通知カードのほかに本人確認書類が必要です。

マイナンバーは、例えばこんな場面で使います
(マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲に
限定されています。)

資産運用の
手続きで銀行や
証券会社へ

アルバイトを
始めるときに
バイト先へ

税金の申告で
税務署や
市区町村へ



確定申告については4～5ページをご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)